

備考	<p>【開講時期等】 令和5年9月4日（月）～9月7日（木） 但し令和5年9月8日（金）を予備日とする。 90分を1コマとする15コマの授業が、4日間の集中講義(5日目は予備日)の形態で実施される(場所：愛媛大学)。 開講時間：1時限目：9:00～10:30、2時限目：10:45～12:15、3時限目：13:15～14:45、4時限目：15:00～16:30</p> <p>【受講のルール】 出席が授業開講時間数の3分の2以上なければ評価しない。 授業後のレポートなどの提出が課された場合には、期限・提出方法を厳守し、必ず提出すること。 授業時間毎に配布される「出席カード」に記入し必ず提出すること。但し、授業開始から15分で出席カードを回収する。 それ以降の出席者については、「別の出席カード」を配布し、テスト又はレポートに添付して提出する。 「出席カード」の提出がない場合には、レポートの提出があっても0点とする。</p> <p>【台風及びその他不測の事態の取扱いについて】 (1) 新型コロナウイルス感染症について 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、募集人員に人数制限を設ける可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しておらず、対面授業が難しい場合は今年度の授業を実施しない可能性がある。 (2) 台風等について ① 気象等に関する特別警報(高潮及び波浪を除く。)又は台風に伴う暴風警報(以下特別警報等という。)が、当日午前7時の時点で松山市に発表された場合は午前の授業は中止とする。午前11時の時点で特別警報等が解除になれば午後の授業は行う。午前11時の時点で松山市に発表されていれば午後の授業は中止とする。ただし、松山市以外の県内の一部地域に特別警報等が発表された場合で、所属大学所在地と学生の住所が共に発表地域内にある場合は、講義回数に含めないこととする。学生の住所のみが発表地域内にある場合は、その旨を本人が所属大学に申し出れば、講義回数に含めない扱いとする。逆に、所属大学の所在地が発表区域内にあっても学生の住所が発表地域の外にある場合は、学生は授業に出席しなければならない。 ② 各々の学生が、所属する大学に問い合わせても答えることができないため、各自、NHKニュースや気象庁のホームページなど公的な機関からの情報を得ること。 ③ 中止された授業は、予備日(9月8日)に実施する。</p>
----	---